

新潟市グリーン調達推進方針
「平成31年度特定調達品目及びその判断の基準、調達目標」
主な変更点

<国の基準変更に伴う主な変更点>

今回の変更では、1品目の新規追加及び、新たな基準の設定、24品目の判断の基準等の見直しを行いました。

(1) 品目の追加

○印刷機能等提供業務（役務に追加）

コピー機、複合機、プリンタなどの導入にあわせ、導入した機器の保守業務や使用する消耗品の供給業務を伴う場合などに該当します。【P258 参照】

上記1品目が新規追加され、全部で21分野276品目になりました。

(2) より高い環境性能に基づく基準の設定

品目により、『基準1（より高い環境性能の基準）』及び『基準2（従前レベルの基準）』の2段階の判断の基準を設けました。

出来る限り基準1を満たす製品を選定するよう努めることとしますが、困難な場合は、最低限、基準2を満たすようにしてください。

※電気冷蔵庫等、エアコンディショナー、LED 照明器具に設定

(2) 判断の基準等の見直し

別添「特定調達品目及び判断の基準等の見直し一覧」のとおりです。